

呉市教育委員会会議録  
(令和3年10月19日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
令和3年10月19日定例会

- 1 開催日時 令和3年10月19日(火) 15:00開会  
15:46閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸  
教育長職務代理者 森尾敬介  
委員 佐々木元  
委員 小谷眞喜子  
委員 吉中由美子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一  
教育部副部長 山本正美  
教育部副部長 高橋伸治  
教育部参事補兼呉高等学校事務長 岩田茂宏  
教育総務課長 宇根徹  
学校施設課長 森川英司  
学校教育課長 安部ほづみ  
学校安全課長 畠藤晃  
学校施設課主幹 新谷剛弘  
教育総務課課長補佐 瀧川孝徳
- 5 傍聴者 0人
- 6 日程
  - (1) 会期決定について
  - (2) 前回会議の報告
  - (3) 報告第26号 公共工事(教育部)の発注について((仮称)天応義務教育学校校舎等電気設備工事)
  - (4) 報告第27号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
  - (5) 教議第32号 教育振興基本計画(案)について
  - (6) 報告第28号 専決処分について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、森尾委員・佐々木委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

瀧川課長補佐 (令和3年9月27日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5及び第6については、議会で諮る案件のため、非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

<b>報告第26号 公共工事（教育部）の発注について（（仮称）天応義務教育学校校舎等電気設備工事）</b>
---

教 育 長 それでは、日程第3の報告第26号「公共工事（教育部）の発注について（（仮称）天応義務教育学校校舎等電気設備工事）」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

森 川 課 長 それでは、報告第26号「公共工事（教育部）の発注について（（仮称）天応義務教育学校校舎等電気設備工事）」を御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

本件は、（仮称）天応義務教育学校校舎等建設工事に伴う電気設備工事を実施するものでございますが、入札の結果、請負金額が9千万円以上となりましたので、呉市議会12月定例会前の豪雨災害復旧・復興対策特別委員会に報告、若しくは資料提供します。

工事名は、（仮称）天応義務教育学校校舎等電気設備工事で、工事場所は、呉市天応大浜2丁目1番64号でございます。

工事概要は、電灯設備を始め、動力設備、エアコン設置等に伴う受変電設備の拡充など、各種電気設備の工事を行うものでございます。

本工事の完成期限は、令和4年9月29日としております。

予定価格は、税込み1億1,793万8千7百円でしたが、契約金額は、税込み1億725万円にて、契約の相手方として記載しております、株式会社中電工呉営業所が落札しております。

契約方法は、一般競争入札、事後審査方式として公告し、令和3年9月24日に開札を行い、契約年月日は令和3年10月7日でございました。

本入札に係る参加業者数は、4者でございました。

資料2ページに付近見取図、3ページに配置図、4ページから8ページに体育館棟、職員室棟及び普通教室棟の平面図中にLED照明器具、拡声設備、受変電設備等を明記しておりますので御参照ください。

説明は、以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第3の報告第26号「公共工事（教育部）の発注について（（仮称）天応義務教育学校校舎等電気設備工事）」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 　防犯カメラなどの設置は、この工事には含まれていないのですか。

森川課長 　防犯カメラなどは、備品購入として用意をしますので、この電気工事には含まれておりません。

佐々木委員 　コンセントなどの電源設備の工事は、この中に含めなくても賄えるということですか。

森川課長 　コンセントなど電源設備の工事につきましては、今回の工事で実施いたします。

教 育 長 　ほかに御発言はありませんか。

（なしの声）

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

#### **報告第27号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について**

教 育 長 　それでは、日程第4の報告第27号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

畠藤課長 　それでは、報告第27号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を御説明いたします。

資料9ページを御覧ください。

本件は、既に報道されております、呉市立学校における、新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う、学校の対応についての報告です。

1の概要を御覧ください。

9月25日から10月12日に陽性者が発生した学校は2校、陽性となった学校関係者は3名、臨時休業を実施した学校は2校となっております。

次に、2の学校の対応についてです。

令和3年10月1日から取り組んできた緊急事態措置終了後の集中対策期間における対応は、10月14日をもって終了しました。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを踏まえ、基本的な感染防止対策を徹底します。

また、給食時の黙食の徹底、部活動、修学旅行や文化祭、学習発表会などの学校行事における感染防止対策の徹底を図ってまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第4の報告第27号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。  
それでは、これより非公開の議題に入ります。  
(15:09)

### 教議第32号 教育振興基本計画(案)について

教 育 長 次に、日程第5の教議第32号「教育振興基本計画(案)について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

宇 根 課 長 それでは、教議第32号「教育振興基本計画(案)について」を御説明いたします。

本日は、大きく2点、9月定例教育委員会会議で御意見をいただいた、A4縦の呉市教育振興基本計画(案)と、A4横の文教企業委員会行政報告資料について御審議いただきます。

まず、A4縦の呉市教育振興基本計画(案)を御覧ください。

9月の定例教育委員会会議で御意見をいただき、修正した点を中心に説明いたします。

まず始めに、資料に目次を作成した方がよい、との御意見をいただきました。

これにつきましては、表紙の裏面、第1章の前に目次を添付しております。

また、Jアラートについての対応の記載が見られないが、入れた方がよいのではないか、との御意見をいただきました。

これにつきましては、3ページを御覧ください。

(2)の自然災害の発生や感染症の流行等の最後の段落「これら以外にも事件・事故など、様々な状況を想定し、有事の際にも、持続的な学校運営や学習機会の確保など、様々な教育活動が継続できるような取組が求められています。」の「有事の際」にJアラートが含まれています。

ここでいう有事には、Jアラートや爆破予告などの事態を幅広く想定しています。これらの緊急の場合においても迅速に対応し、子供たちを守るよう取り組んでいるところです。

この計画で具体的な施策として組み入れることはしていませんが、特にJアラートについて、学校ではマニュアルに基づいて対応できるよう、教職員は研修を行い、子供たちへの指導を行っております。

続いて、10ページを御覧ください。

基本施策1の義務教育の充実の指標についてです。

左側一番上の欄、全国学力・学習状況調査結果の現状と目標について、分かりにくいので、説明や注釈等を入れて分かりやすくしてほしい、との御意見をいただきました。

これにつきましては、指標について、説明や注釈が必要と思われるものについては、追記しております。

また、全国学力・学習状況調査結果の全国平均正答率との差を分かりやすくするために、令和3年度の全国平均正答率を追記しております。

さらに、指標だけでなく、用語の注釈を追記しております。例として、4ページ

を御覧ください。ページ中段の(4)情報化社会の進展の項目の下に、GIGAスクール構想についての注釈を追記しております。

続いて、再度10ページを御覧ください。

指標について、データの根拠が分からないので、出典等を示した方がよい、との御意見をいただきました。

これにつきましては、項目の最後に、二重括弧で調査名を記載しております。

次に、目標について、呉市長期総合計画では令和7年度、本計画では令和8年度をそれぞれ目標年度としており、それぞれの計画において、同じ項目について、目標値が同じであり、1年違うのに同じ目標値でよいのか、との御意見をいただきました。

これにつきましては、左側一番上の欄の呉市長期総合計画の指標である「全国学力・学習状況調査結果(全国平均値との差)」については、目標を掲げる年度が1年違うものの、呉市長期総合計画に基づく計画目標として、同じ目標値を設定しております。呉市長期総合計画の目標年度である令和7年度の目標値を、令和8年度も維持したいと考えております。

次に、指標に小・中学生別のものと、小・中学生合わせて示しているものがあるのはなぜか、との御質問をいただきました。

これにつきましては、調査項目によっては難しいものもありますが、できるだけ小・中学生別にして分かりやすくしました。なお、教職員が指標の対象者になる場合である、「授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合」や11ページ下段の「日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合」については、小・中学校合算した数値を指標としております。

また、全ての指標において、現状の数値については、最新の数値を記載しております。

続いて、12ページを御覧ください。

施策1の幼児教育の充実でございます。

幼児教育振興計画が、コンパクトにまとめられているが、その意図は何か、との御質問をいただきました。

これにつきましては、本計画の対象分野として、呉市教育委員会が所管する就学前の幼児教育としております。このことから、施策1の幼児教育の充実については、呉市教育委員会が所管し、直接行う取組に絞ってまとめたものでございます。

ここに記載した取組のほかにも、幼児教育の充実につながる取組は多くございます。これらについては、引き続き、関係機関・施設と、今後開催される呉市保幼小連携に関する代表者会などの場において共通理解を図り、協議・連携して、互いに協力しながら推進してまいります。

また、このようなことから、前回記載しておりました、他の計画との関係についての説明は、削除しております。

続いて、15ページを御覧ください。

施策4のICTを活用した教育の推進でございます。

情報モラルの指導について記載すべきではないか、との御意見をいただきました。

これにつきましては、主な取組の二つ目の、タブレット端末を活用した教育の推

進の4行目に「タブレット端末の活用には、特に個人情報・著作権の保護などが必要となるため、自分も他人も傷つけないよう、情報モラルに関する指導を徹底するとともに、家庭に対しても継続して啓発を行います。」と記載しております。

また、情報モラルについては、下段に注釈を入れております。

次に、18ページを御覧ください。

施策7の読書活動の推進でございます。

子供読書活動推進計画が、コンパクトにまとめられているが、その意図は何か、との御質問をいただきました。

これにつきましては、読書活動を推進するために、大切なポイントを網羅する形でまとめております。また、広島県が求めている視点及びK P Iを含めたものとなっております。

また、呉市子供読書活動推進協議会において、文化スポーツ部及び市民部と協議済みであり、引き続き、連携して取組を進めていくことを確認しております。

次に、20ページを御覧ください。

基本施策2の高等学校教育の充実でございます。

指標につきましては、最新の数値とし、出典の調査名を追記しております。

次に、このページの指標に関わって、高校のボランティア活動の現状の数値について、令和2年度の数値はないのか、との御質問がございました。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、令和2年度はボランティア活動を控えており、アンケートを実施していないため、令和元年度の数値を使用しております。

次に、21ページを御覧ください。

施策9の総合学科の特色を生かした教育の推進でございます。

情報モラルの指導について記載すべきではないか、との御意見をいただきました。

これにつきましては、主な取組の三つ目の、ICT機器を活用したより探究的な学習の充実や個別最適化された学びの実現、情報活用能力の育成の4行目に「また、教育活動全体で情報モラルを身に付けさせるとともに」と記載しております。

次に、23ページを御覧ください。

基本施策3の安全・安心な教育環境の充実でございます。

指標につきましては、御意見をいただきまして、基本施策1の指標と同様に、最新の数値に修正し、出典の調査名を追記しております。

また、呉市長期総合計画の指標でもある「学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合」については、目標を掲げる年度が1年違うものの、呉市長期総合計画に基づく計画目標として、同じ目標値を設定しております。呉市長期総合計画の目標年度である令和7年度の目標値を、令和8年度も維持したいと考えております。

次に、24ページを御覧ください。

施策11の安全・安心で快適な環境整備でございます。

交通安全指導等、安全教育についての記載が見られないが、記載した方がよいのではないかと、との御意見がございました。

これにつきましては、主な取組の三つ目の、登下校時や休日等の安全確保の2行

目後段に「あわせて、交通安全教室や自転車教室を実施するなど、子どもたちに交通安全指導を徹底します。」と、子供への交通安全指導を記載しております。

次に、29ページを御覧ください。

3の計画の進捗管理の項目で、PDCAサイクルは1年単位で実施するのか、との御質問がございました。

これにつきましては、PDCAサイクルについては、基本的には1年単位で実施いたしますが、必要に応じて、指標や施策の見直しを行うなど柔軟に対応してまいります。

以上が、先月の定例教育委員会会議でお示ししたものからの主な修正点です。

この計画案を基にして、市民からの意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施いたします。

この意見募集制度は、市民に開かれた市政を目指すために、重要な政策等の決定について事前に情報の公表を行い、市民の皆様の多様な意見を広く求め、寄せられた意見を意思決定の参考とすることで、より市民協働の視点に立った政策等を立案・決定するためのものです。

意見募集の詳細については、A4横の文教企業委員会行政報告資料で、説明させていただきます。

行政報告資料の8ページを御覧ください。

(1)意見を募集する案件名は、呉市教育振興基本計画（案）でございます。

(2)意見募集期間につきましては、令和3年12月20日から令和4年1月18日までの30日間としております。

(3)計画案の周知方法は、呉市ホームページに掲載するとともに、呉市役所8階教育総務課窓口、1階シビックモール及び各市民センター窓口において配布いたします。

(4)意見書の提出は、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参にて提出いただきます。

(5)意見の公表場所は、呉市ホームページ、呉市役所8階教育総務課窓口、1階シビックモール及び各市民センター窓口にて公表します。

(6)今後のスケジュールです。12月中旬に呉市ホームページ及び市政だより1月号で意見募集の告知、12月20日に意見募集の開始、1月18日に意見募集の締切、1月下旬に意見の取りまとめ、3月上旬に文教企業委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告、3月下旬に計画の策定並びに意見募集結果及び計画の公表を行います。

続きまして、文教企業委員会行政報告資料について、説明させていただきます。

1ページから7ページまでは、先ほど説明いたしました、呉市教育振興基本計画（案）を要約したものとなっております。

8ページは、ただ今御説明いたしましたとおり、市民からの意見募集についてでございます。

呉市教育振興基本計画（案）と文教企業委員会行政報告資料の二つにより、11月24日に開催される呉市議会の文教企業委員会に行政報告し、報告終了後に市民からの意見募集を実施します。

説明は、以上でございます。

- 教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の教議第32号「教育振興基本計画（案）について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
- 小 谷 委 員 市民の意見募集に際して公表する資料は、A4縦の呉市教育振興基本計画（案）とA4横の文教企業委員会行政報告資料ということによろしいですか。
- 宇 根 課 長 そのとおりでございます。
- 佐々木委員 非常に分かりやすく作成していただいたと思います。これなら市民にとっても、分かりやすいのではないかと思います。
- 吉 中 委 員 指標などにおいて出典など追記していただき、より理解しやすいものが出来上がったと思います。
- 1点気になったのですが、24ページの施策11、主な取組の二つ目の、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心で快適な教育環境づくりの最後に「また、感染症対策や熱中症対策等に対応し、子どもたちが快適に学習できるよう、空調設備の整備を推進します。」とあります。この施策の中で、感染症対策という言葉がここにしか出てこないのもあって、受け取り方によっては、感染症対策が空調設備の設置だけのようにも捉えられかねないと感じました。空調設備の設置以外にも、様々な感染症対策を講じていただいていると思いますので、誤解がないようにしていただきたいです。
- 森 川 課 長 確かに、空調設備を設置する目的は、感染症対策だけではないので、誤解を招かないためにも、「感染症対策や」という部分は削除させていただきたいと思います。
- 教 育 長 「熱中症対策」と、「子どもたちが快適に学習できるよう」という記述は残した方が、空調設置の目的が分かりやすいと思います。
- 吉 中 委 員 分かりました、お願いいたします。
- 計画案の周知方法として、ホームページへの掲載や庁舎内での配布など説明していただきましたが、是非保護者の方に幅広く見ていただきたいと考えています。積極的に、学校などに配布したりはされないのですか。
- 宇 根 課 長 12月中旬に発行される市政だより1月号でも意見募集の告知をいたします。
- 吉 中 委 員 私たちの世代には、市政だよりを全ては見えていない方もいらっしゃいます。若い世代の人たちが、この意見募集について知り得るのか不安に思います。保護者など若い世代の人たちに、意見募集の情報が行くような方法を考えていただきたいです。学校に掲示したり、連絡をして周知するのは難しいのでしょうか。
- 教 育 長 計画案や資料などの印刷物を保護者に配布するのは難しいと思いますが、意見募集について、学校から広報してもらうことは可能だと思います。
- 吉 中 委 員 そういった広報をしていただけると、いろいろな意見が集まってくると思いますので、お願いしたいです。
- 教 育 長 この資料には、市がパブリックコメントを募集する際の、一般的な流れを記載しております。学校に対して、保護者に周知するように連絡することはできると思いますので、検討していただきたいと思います。
- 宇 根 課 長 検討いたします。
- 小 谷 委 員 せっかく良いものを作っても市民の目に触れないこともありますので、きめ細かい広報についてしっかり考えていくべきだと思います。
- 教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案を一部修正し、24ページ中「感染症対策や」を削除した上で、可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

**報告第28号 専決処分について**

(非公開案件です。)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

(15:46)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

( 教育長 寺 本 有 伸 )

( 委 員 森 尾 敬 介 )

( 委 員 佐々木 元 )

(令和3年10月19日定例会)